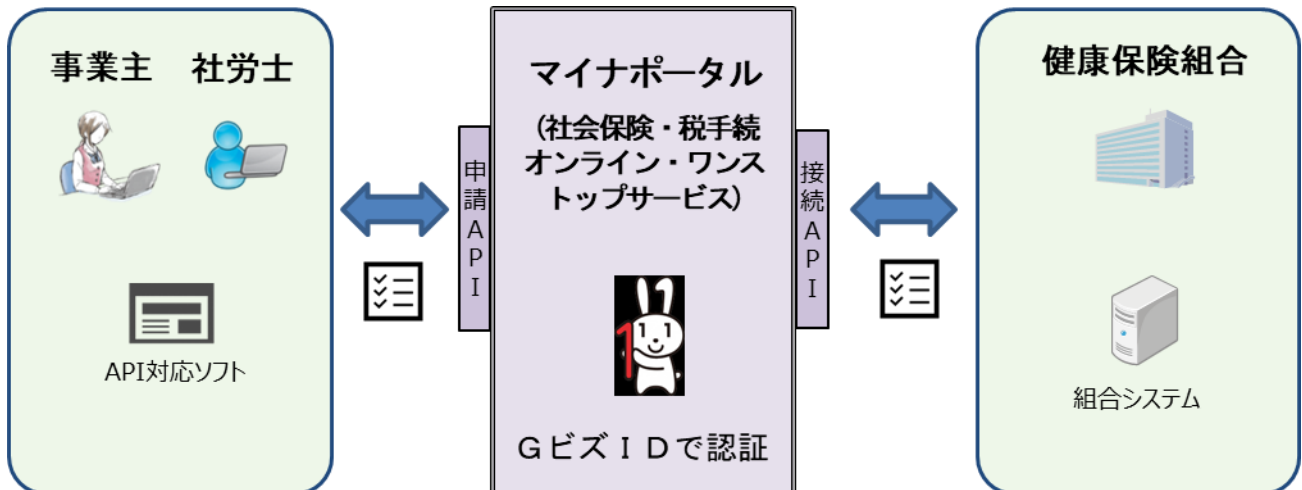


健康保険組合における電子申請について【補足説明】

2020年11月から、健康保険組合についてマイナポータルを利用した電子申請が開始されますが、お問い合わせいただいております各事項について、改めて情報提供いたします。

◇2020年11月に運用が開始される電子環境の仕組みについて

健康保険組合への電子申請は、申請 API と連携する人事・給与システムを利用して行う方法のみとなります。



【補足説明】

①健康保険組合では申請 API の情報等を取得することが困難なため、申請 API との連携等詳細につきましては、ご利用されている人事・給与システムベンダー等へお問い合わせください。

②申請 API と連携するための仕様書のついては、内閣府 HP で入手申請が可能です。独自に人事・給与システムを構築されている場合は、仕様書を入手の上、ご対応をお願いいたします。

内閣府 HP : <https://www.cao.go.jp/bangouseido/case/business/developer.html>

③日本年金機構の届書作成プログラムから当健康保険組合へ直接申請することはできません。

④ G ビズ ID を取得していただく必要があります。

※ID を取得する際は、添付書類として印鑑証明書が必要となります。

G ビズ IDHP : <https://gbiz-id.go.jp/top/>

◇2020 年 11 月から電子申請可能な届出

①被保険者資格取得届

②被保険者資格喪失届

③被保険者報酬月額算定基礎届

④被保険者報酬月額変更届

⑤被保険者賞与支払届

※すべて KPF D 様式 (CSV データ) による届出となります。

なお、①～⑤のデータ作成ができる届出作成プログラム、また、自社システム労務管理ソフトを利用したデータ作成の場合に必要な KPF D 様式 (CSV データ) 仕様書等につきましては、日本年金機構 HP に掲載されております。

日本年金機構 HP : <https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/program/download.html>

※上記以外の届出につきましても対応可能となり次第、ホームページ等でお知らせいたします。